



仕事ができるパパはカッコいい。
育児もできるパパは、もっとカッコいい。

＼ イクメン宣言しよう！ ／

地域や企業のイクメン推進策も公開中！ イクメンプロジェクトサイト
ikumen-project.jp

イクメン

検索

育児も仕事も楽しむイクメンをサポート！

男性の育児参加を支援する制度があります。

- パパ・ママ育休プラス
父母がともに育児休業を取得する場合、子が1歳2ヶ月に達するまでの間の1年間、育児休業を取得できます。
- 出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、再度の取得が可能
- 配偶者が専業主婦でも育児休業の取得が可能
- 平成26年4月から育児休業給付金の給付割合が50%から67%に引き上げ(手取り賃金では休業前の約8割が支給)
※給付割合の引き上げは、休業開始から6ヶ月間

